

平成24年2月7日（1）

開議 10時20分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は17名であります。

それでは、これより、平成24年第1回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から2月24日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番鎌田晃二議員、16番岡田義則議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成23年11月分及び12月分の出納例月検査の報告がありました。報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案41件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成24年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

厚くお礼を申し上げます。

本議会は、平成24年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題と市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様方のご理解と一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年12月に、平成23年度の世相を漢字一字で表す今年の漢字が、絆に決まったとの報道がございました。この漢字に表されるように、昨年を振り返りますと、3月11日に東日本を襲った未曾有の大災害は、まさに国難というべき事態であり、日本全体の危機管理と防災のあり方について、考えさせられるとともに、改めて、人と人との絆や地域の支え合いの大切さを誰しもが感じた年であったと思っております。

本市でも、市民の皆様や事業者の皆様から、多くの義援金や漁船などの物資が寄せられております。改めてお礼を申し上げますとともに、今後、長期にわたると予想される

復興へのご支援、ご協力を引き続き賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、我が国は、現在、東日本大震災と、福島第一原発事故の未曾有の困難に加え、欧州経済危機や歴史的な円高による経済活力の低下という難局に直面しております。

また、人口減少、少子・高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、財政の深刻化など、日本の社会構造は、大きな転換期を迎えており、地域社会も様々な面で変革が迫られております。こうした時代に対応するためには、変革と創造を基本に、将来を的確に見据え、常にコスト意識とスピード感を持って、市民の皆様が望まれるサービスを提供することが重要と考えております。

同時に、これまで以上に地域間競争が激化する中にあることは、地域の資源や特色を有効に活用しながら、市民の皆様一人ひとりの力や地域の絆を高め、その持てる力を最大限に発揮し、魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

このため、本年度は、豊前市の新しい羅針盤となります第5次豊前市総合計画を策定しております。1月に公募委員を含む28人の委員で構成される第1回豊前市総合計画審議会を開催しましたが、それに先立ち、地域懇談会やワークショップなどを開催し、多くの市民の皆様から、まちづくりについて提案・提言等を頂いております。その内容を踏まえ、豊前市の将来像を描いてまいります。

国・地方を通じた厳しい財政状況は、今後も更に厳しさを増すものと推測されますが、こういう時期こそ明確なまちづくりのビジョンを持ち、知恵を出し、工夫を凝らさなければなりません。これまで築き上げてきた行財政改革、産業振興、市民協働といった市政運営の土台に立ち、市民の皆様の参画と協働のもとで、全職員一丸となって、全庁横断的に問題意識や課題を共有しつつ、市政運営に精一杯取り組んでまいり所存でございます。

私は、こうした基本認識に立ち、本年度の市政推進に3つの重要課題を掲げ、積極的な取り組みを進めてまいります。

最初に、築上北高跡地の整備についてであります。築上北高跡地の整備につきましては、図書館などの文化ゾーンの整備に続き、いよいよ商業ゾーンの各店舗がJAふれあい市を皮切りに、4月から順次オープンしてまいります。オープン時は、その前途を祝し、豊前神楽祭りの開催を予定しております。

医療・健康ゾーンにつきましては、複合施設として、成人病検査センターや休日急患センター等が、豊前築上医師会によって整備される予定であります。また、向原池周辺を健康づくりや憩いの場として公園整備を進めてまいります。

市では、この地区を豊前市全体を好循環に導くエンジンとして位置付け、更に、市内全域を豊前市コンパクトシティ特区として、国に総合特区の申請を行い、今後、自立可能なまちづくりへ進化・発展をさせてまいりたいと考えております。

2点目は、少子化・人口増対策についてであります。これまで、少子化・人口増対策

につきましては、市の最重要課題として取り組んでまいりましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。このため、これまでの事業を精査・検証し、新たな取り組みを進めるなど、少子化・人口増対策に一層力を注いでまいります。

具体的な施策として、今年開設をしました空き家バンクに続き、市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成する制度を創設いたします。

空き家や民間賃貸住宅を地域の有力な資源として捉え、積極的に活用して、定住促進と活力あるまちづくりを推進してまいります。

更に、不妊治療費の助成事業の創設、子育て支援の充実、特色ある教育環境の整備、宅地分譲や公営住宅の魅力向上など、総合的な対策を講じてまいります。

3点目は、固定資産税率の引き下げ効果についてであります。本年度は、昨年度実施した固定資産税の減税効果が現れる年と考えております。本市へ多くの人々を呼び込むための集客促進、都市活力の源泉となる子育て世代の定住促進とともに、定住人口の増加、雇用確保に大きな効果がある企業誘致を積極的に推進してまいります。

具体的には、今後、開通する東九州自動車道を見据え、小石原工業団地の拡充事業を推進するとともに、次期開発予定地の選定に向け、工業団地適地調査を実施するなど、雇用の創出に向け、切れ目なく取り組んでまいります。

また、こうした取り組みのほか、本市の魅力を上向きさせる政策を推進することで、投資を呼び込み、都市活力の向上と地域産業の振興を図り、将来の市税収入の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、こうした重要課題に対する施策に加え、本年度の主要な取り組みについて、申し上げます。最初に、安全・安心なまちづくりについてであります。

昨年起こった東日本大震災は、決して対岸の火事ではなく、何時この地域にも災害が襲ってくるかもしれないという教訓を与えてくれました。市としても、改めて、地域防災計画の見直しを行い、市民皆様の生命・財産を守るべく、災害対策の強化に努めてまいります。

そのために、喫緊の課題となっております市民への防災情報や、行政情報を迅速に周知するための防災行政無線の整備につきましては、国の平成23年度第3次補正予算を活用し、1年前倒しをして、平成24年度末の運用を目指し、整備を進めることといたしております。

また、昨年、東日本大震災を教訓に、地震や津波の発生を想定した初の防災訓練を、市役所周辺で実施いたしました。今後も継続して取り組んでいくとともに、地区単位の自主的防災組織の育成に努めてまいります。また、避難所の目安とするため公共施設に海拔表示板を設置してまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。高齢者福祉・介護予防につきましては、これまで地域社会を支えて頂きました高齢者の方々が、今後、住み慣れた地域でいきい

きと暮らし続けることができる、まちづくりを進めていくことが重要であります。

そのための仕組みとして、本年4月から、福岡県介護保険広域連合豊築支部で行っていた地域包括支援センター事業につきましては、それぞれの自治体で実施することになります。より身近で、その機能を最大限活用し、将来、寝たきりの状態にならないための介護予防事業に取り組んでまいります。

障害者福祉については、障害があっても生きがいを持ちながら、安心して暮らすことができるよう、障害者福祉計画等に基づき、地域の関係機関と連携をしながら、自立支援給付サービスや、相談支援事業の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを生み育てることができるよう、乳幼児・子ども医療の助成や、妊婦一般健康診査の公費助成を継続し、子育て世帯の負担の軽減を図ってまいります。また、放課後児童対策につきましては、新たに横武小学校区に放課後児童クラブを開設いたします。

保健・医療につきましては、自分の健康は自分で守るという基本理念のもと、生活習慣病などの疾病予防や、各種健康診査などに取り組むほか、国に準じて、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種を引き続き実施してまいります。

次に、産業の振興についてであります。

最初に、観光の分野であります。地域の景観資源を、地域製品の付加価値向上や観光客の増加に活かすなど、地域の活力が景観によって活かされる、まちづくりを推進してまいります。このため今年4月より、本市の景観計画地域を市内全域に拡大をいたします。更に、景観形成の重点地区となっている求菩提山周辺を、文化財保護法に基づく重要文化的景観地区として、文化庁から選定を行けるべく準備を進めてまいります。

また、市の特徴とも言える豊かな自然、山林を活用した森林セラピー基地の認定に向けて、実証実験に取り組んでまいります。地域のブランド化を図るとともに、農村民宿など、グリーンツーリズムの取り組みと相まって、市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

農林水産業につきましては、これまで豊前本ガニ、豊前海一粒かき、豊前棚田ユズ、三毛門かぼちゃなどのブランド化を支援してまいりましたが、新たな取り組みとして豊前茶のペットボトル化を支援してまいります。

また、築上北高跡地に開設されるJAふれあい市を地産・地消、6次産業化の拠点施設として位置付け、一次産業を地域で支える仕組みをつくってまいります。

商業につきましては、地域商店街と築上北高跡地との共存共栄を図るため、プレミアム商品券やTMO事業などを活用しながら、中心市街地への交流人口の誘導と、賑わい創出に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。

都市基盤の整備は、JR宇島駅から市役所を結ぶ周辺においては、多様な都市機能の集

積や、まちの賑わいの創出が求められております。

J R宇島駅につきましては、エレベーターの整備に続き、宇島駅を南北につなぐ自由通路等整備事業の完成を目指してまいります。

築上北高校跡地につきましては、向原池周辺の公園化や、二葉水路の改修を図るとともに、この地区が市民に親しまれ、多くの人に利用される施設となるよう愛称を募集することとしております。また上町・沓川池線街路事業につきましては、旧図書館から八屋・荒堀線の区間の用地買収を進めてまいります。

住宅政策につきましては、今年度から、薬師寺宅地分譲地の販売を開始するとともに、新たに、県営三楽住宅跡地の造成事業に取り組んでまいります。

また、長寿命化計画に沿って公営住宅や都市公園の長寿命化対策を進め、施設の魅力向上にも努めてまいります。

東九州自動車道の建設並びにインターチェンジと、10号線を結ぶバイパス道路の整備は、工事が市内各所で順調に進んでおります。また、市内各地域間を結ぶ道路網の整備につきましては、道整備交付金事業にかわり、社会資本総合整備交付金事業により、4路線の整備に取り組んでまいります。

環境への取り組みにつきましては、市民の皆様の地球温暖化防止への意識の高揚を図り、その取り組みを支援するため、引き続き太陽光発電システムを導入する住宅に対して、その設置費の一部を助成してまいります。また、防犯灯につきましては、環境にやさしいLED灯への転換を促進するとともに、市庁舎におきましても一部導入を進めてまいります。

次に、教育・文化の充実についてであります。教育環境の整備・充実につきましては、新たな取り組みとして、プロの演奏家等を招いて、子ども達に本物の芸術体験を提供する、学び支援事業を各小学校で実施することとしております。また、小規模特認校における特色ある教育活動の充実に努めてまいります。

施設整備につきましては、平成23年度で、すべての小・中学校の耐震診断が終了し、一部耐震化工事が必要となっております八屋小学校につきましては、国の3次補正予算を活用し、校舎の改修・改善事業を併せて実施することとしております。これで、市内すべての小・中学校において、耐震化対策が完了することとなりますので、今後は、施設の長寿命化、省エネ、トイレの改善等を中心に、計画的な整備を進めてまいります。なお、今年度は、千束中学校の改修設計費を措置しております。

社会教育につきましては、宇島公民館の駐車場整備と、千束公民館の改修工事を進めてまいります。また、体育施設につきましては、体育館の耐震、漏水などの調査、設計費を措置するとともに、能徳運動公園の駐車場整備を行なうこととしております。

最後に、行財政改革の推進についてであります。

行財政改革につきましては、平成22年度から、自主的に取り組んでおります行財政改

革プランに沿って、財政収支の均衡を図り、市民福祉の向上と、将来世代への責任を同時に果たすことを基本に、自立・持続可能な行財政基盤の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は、豊前市が大きく飛躍する、まちづくりのための大切な1年となると考えております。私を先頭に、職員共々一丸となって、全力でこれに取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のお一層のご指導と温かいご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。
本議会に提案いたしました議案は、条例が、本日、追加提案をいたしました2件を加えて15件、指定管理者の指定案件7件、その他の案件4件、予算案件15件の合計41件であります。

議案第1号は、豊前市附属機関の設置に関する条例の一部改正についてであります。介護保険法第117条に基づく、介護保険事業計画については、福岡県介護保険広域連合が策定するため、豊前市の附属機関として設置している同計画に関する審議会の名称及び担任する事務を変更する案件であります。

議案第2号は、豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。休息時間の廃止、組合休暇の導入並びに地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第3号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法等の一部を改正する法律の施行並びに国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第4号は、特別職の職員で、非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。スポーツ振興法の全部改正及び豊前市働く婦人の家設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第5号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第6号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてであります。国家公務員退職手当等の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第7号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法の一部を改正

する法律の公布等に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第8号は、豊前市介護相談センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。平成24年度から、地域包括支援センターが、自治体ごとに設置されることとなり、豊前市介護相談センターについて、豊前市が直接管理運営を行うこととなるため、関係規定を整備する案件であります。

議案第9号は、豊前市火葬場設置及び管理条例の一部改正についてであります。火葬場の利用については、改葬遺体に係る使用料の規定を設けるため、関係規定を整備する案件であります。

議案第10号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、公営住宅法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第11号は、豊前市公民館条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、社会教育法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第12号は、豊前市立図書館条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、図書館法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第13号は、豊前市スポーツ振興審議会に関する条例の一部改正についてであります。スポーツ振興法の全部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第14号から議案第20号は、指定管理者の指定についてであります。農林水産物出荷貯蔵施設、林産物処理加工施設・林産物展示直売施設、総合交流促進施設、豊前市道の駅豊前おこしかけ、豊前市老人福祉センター、求菩提キャンプ場及び豊前市畑冷泉観光施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第21号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するに当たり、同法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第22号は、豊前市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を廃止するに当たり、同法第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第23号は、財産の取得であります。豊前市斎場の環境保全を目的として有効活用するため、土地を購入するに当たり、豊前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第24号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第25号は、平成23年度豊前市一般会計補正予算第3号であります。今回の補正につきましては、国の平成23年度補正予算に対応するものや、職員退職手当及び本年度決算見込みによる補正等について、所要の措置をいたしたところでありませぬ。このことによる補正額は、5億1414万8000円で、補正後の予算総額は、122億9596万円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費に、1億2490万6000円の補正であります。その主なものは、職員退職手当5669万円、財政調整基金積立金1億円を補正するものであります。

3款民生費は、1432万7000円の減額補正であります。その主なものは、子ども手当5333万1000円を減額し、市立保育所運営費2200万円、生活保護費3000万円を補正するものであります。

4款衛生費は、3011万6000円の補正であります。その主なものは、ワクチン接種緊急促進事業、1850万円を減額し、火葬場用地購入費、5303万3000円を補正するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能取得資金貸付金等144万円を減額補正するものであります。

6款農林水産業費は、7047万9000円の減額補正であります。その主なものは、広域基幹林道豊築松尾線開設事業、2779万8000円、荒廃森林再生事業2041万8000円を減額補正するものであります。

7款商工費は、1194万8000円の減額補正であります。その主なものは、観光開発基金積立金120万円を補正し、工業用地造成事業特別会計繰出金、1284万8000円を減額するものであります。

8款土木費は、2270万円の減額補正であります。その主なものは、街路事業費2050万円を減額補正するものであります。

9款消防費は、防災行政無線整備事業、3億6950万円を補正するものであります。

10款教育費は、1億2785万7000円の補正であります。その主なものは、東九州自動車道関連発掘調査事業、1131万3000円を減額し、八屋小学校改修事業1億4490万円を補正するものであります。

12款公債費は、長期債償還利子及び一時借入金利子1733万7000円を減額補正するものであります。この補正予算の財源は、国の3次補正に伴う国庫補助金、市債

のほか、一般財源として地方交付税等を、それぞれ歳入見込みにより措置したところがあります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第26号は、平成23年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。補正額は、3493万2000円で、療養給付費国庫負担金返還金によるものであります。

議案第27号は、平成23年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、230万円で、主に一般会計繰出金の補正によるものであります。

議案第28号は、平成23年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、46万円の減額補正で、主に手数料などの減額によるものであります。

議案第29号は、平成23年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、1284万8000円の減額補正で、主に開発申請委託料などの減額によるものであります。

議案第30号は、平成24年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明申し上げます。

平成24年度の予算編成は、経済情勢、地方財政対策等を踏まえ、市の活性化に資する施策を進めていく一方、財政の健全化と、一層の徹底した見直しによる歳出削減に努めるとともに、歳入面では、あらゆる財源確保策を講じ、歳入に見合った歳出を基本に、安定した市民生活に不可欠な現状サービスの堅持と効率化に努めたところであります。

投資的経費につきましては、宇島駅自由道路等整備事業、上町・杵川池線街路事業、築上北高跡地整備事業などの継続事業をはじめ、新規事業として、県営住宅跡地宅地造成事業や、市営住宅長寿命化整備事業、社会資本整備総合交付金事業などを措置いたしましたところあります。

このことによる一般会計予算の総額は、116億770万円で、対前年度4190万円、0.4%の減となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税などを予算措置いたしましたところあります。

以上、歳入歳出予算の概要について、ご説明申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ関係委員会において、ご審議をお願いいたします。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

議案第31号は、平成24年度豊前市国民健康保険特別会計予算であります。予算額は、38億3182万6000円で、対前年度1763万1000円、0.5%の増で、これは療養給付費の増であります。

議案第32号は、平成24年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、4億3625万6000円で、対前年度1433万7000円、3.4%の

増で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第33号は、平成24年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、291万2000円で、対前年度108万3000円、27.1%の減で、これは公債費の減であります。

議案第34号は、平成24年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、730万円で、対前年度50万円、7.4%の増で、これは一般会計繰出金及び修繕費の増であります。

議案第35号は、平成24年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は、3521万3000円で、対前年度164万4000円、4.5%の減で、これは公債費の減であります。

議案第36号は、平成24年度豊前市工業団地造成事業特別会計予算であります。予算額は、2662万8000円で、対前年度595万3000円、28.8%の増で、これは主に、開発申請委託料及び不動産鑑定手数料の増によるものであります。

議案第37号は、平成24年度豊前市水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水件数7143件、年間総給水量173万4000立方メートル、1日平均給水量4751立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益5億1878万1000円で、その主なものは、営業収益4億6635万7000円であります。支出の費用は、5億1406万7000円で、その主なものは、営業費用4億8348万1000円を予定しており、実質利益471万4000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億300万1000円で、その主なものは、工事負担金4400万円を見込んでおります。支出につきましては、1億9976万3000円で、その主なものは、建設改良費8432万5000円を予定しております。収入額が支出額に対する不足額9676万2000円は、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんをするものであります。

議案第38号は、平成24年度豊前市下水道事業特別会計予算であります。まず、豊前市公共下水道事業については、当年度の業務予定量は、排水件数2800件、年間総処理水量77万立方メートル、1日平均処理水量2110立方メートル、主要な建設改良事業は、管渠布設事業1億7705万3000円、処理場建設事業1億3000万円の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億3009万2000円で、その主なものは、営業外収益2億9183万9000円であります。支出の費用は、4億7977万2000円で、その主なものは、営業費用3億8900万1000円を予定しており、実質損失4968万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入2億4672万2000円

で、その主なものは、補助金1億2115万円を見込んでおります。支出につきましては、4億7172万6000円で、その主なものは、建設改良費3億705万4000円を予定しております。

収入額が支出額に対する不足する額、2億2500万4000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、当年度の業務予定量は、排水件数155件、年間総処理水量5万8000立方メートル、1日平均処理水量159立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益2622万1000円で、その主なものは、営業外収益2069万5000円であります。支出の費用は、3479万8000円で、その主なものは、営業費用2987万3000円を予定しており、実質損失857万7000円となっております。

次に、第4条予算の資本的支出の予定額は、1254万5000円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額、1254万5000円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第39号は、平成24年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量21万3750立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益1847万4000円で、その主なものは、営業収益1010万1000円であります。支出の費用は、1845万9000円で、その主なものは、営業費用1614万4000円を予定しており、実質利益1万5000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入・支出同額で、426万2000円を予定しております。

議案第40号は、豊前市公営企業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、下水道法の一部が改正されることに伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第41号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。旧築上北高校跡地の商業施設の営業開始及び市バス利用者の利用増進を図るため、路線の見直しとともに停留所の名称変更及び新設を行う案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決下さいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、2月14日から16日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問最終日に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日、午後5時までに発言通告書を提出されますよう、お願いいたします。発言の順序は、発言通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時10分